

☆ 障がい者（児）及び難病患者等

給付の対象となるのは、本市に居住し、重度（1・2級）身体障がい者（児）、重度（A）知的障がい者（児）及び難病患者等です。用具の種目や障がいの内容によって給付対象が異なりますので、詳しくは下表をご覧ください。

下表中、「児」は18歳未満、「者」は18歳以上の方が対象となります。

給付の対象となる難病患者は医師の意見書が必要です。

◎ 印の用具は等級にかかわらず、必要と認められる方に給付されます。

種 目	給 付 限 度 額 (消費税込) 円	上 肢 障 害	上 肢 ・ 言 語 複 合	下 肢 ・ 体 幹 機 能	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	内 部 障 害	知 的 障 害	難 病 患 者	備 考	耐 用 年 数
便 器	9,850			児者					児者	学齢児以上	8
訓 練 用 ベ ッ ド	159,200			児					児者	学齢児以上	8
特 殊 寝 台	154,000			者					児者		8
特 殊 マ ッ ト	A:特殊マット 19,600 B:体圧分散型 特殊マット 90,000			児者				児者	児者	常時介護を要する3歳以上の児・者（者は1級のみ） A:失禁等による汚染又は損耗を防止するための機能を有するもの B:体圧分散効果を有し、褥瘡予防の機能を有するもの ※AとBの併給は不可	5
特 殊 尿 器	67,000			児者					児者	常時介護を要する児・者で1級のみ 学齢児以上	5
特 殊 便 器	151,200	児者						児者	児者	学齢児以上	8
体 位 変 換 器	15,000			児者					児者	学齢児以上	5
移 動 用 リ フ ト	159,000			児者					児者	3歳以上	4
入 浴 担 架	82,400			児者						入浴に介助を要する3歳以上の児・者	5
◎ 入 浴 補 助 用 具	90,000			児者					児者	入浴に介助を要する3歳以上の児・者	(児) 5 (者) 8
◎ 歩 行 支 援 用 具 (手すり・スロープ)	60,000			児者					児者	平衡機能、下肢、体幹機能障がい、家庭内の移動に介助を要する3歳以上の児・者	8
居 宅 生 活 動 作 補 助 用 具 ※1	200,000			児者					児者	障がい者の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの 学齢児以上、ただし原則1回とする	—
◎ 携 帯 用 会 話 補 助 装 置	98,800		児者							音声言語そしゃく機能障がい者又は肢体不自由者で、発音・発語に著しい障がいを有する児・者 学齢児以上	5

種 目	給付 限度額 (消費税含) 円	上 肢 障 害	上 肢 ・ 言 語 複 合	下 肢 ・ 体 幹 機 能	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	内 部 障 害	知 的 障 害	難 病 患 者	備 考	耐 用 年 数
聴覚障がい者用 屋内信号装置	87,400					者				聴覚障がい者のみの世帯およびこれに準ずる世帯	10
◎ 聴覚障がい者用 通 信 装 置 (ファックス)	30,000					児者				聴覚障がい者又は発声・発語に著しい障がい を有し、コミュニケーション、緊急連絡 等の手段として必要と認められる児・者 学齢児以上	5
◎ 聴覚障がい者用 情報受信装置	88,900					児者				聴覚障がい者のうち必要と認められる児・ 者	6
視覚障がい者用 体温計(音声式)	9,000				児者					視覚障がい者のみの世帯およびこれに準ず る世帯	5
視覚障がい者用 体 重 計	18,000				者					視覚障がい者のみの世帯およびこれに準ず る世帯	5
視覚障がい者用 ポータブルレコーダー	録音再生機 85,000				児者					学齢児以上	6
視覚障がい者用 時 計	触読式 10,300 音声式 13,300				者					音声式は、触読式時計の使用が困難な者	10
電 磁 調 理 器	41,000				者			者		視覚障がい者のみの世帯およびこれに準ず る世帯、もしくは重度知的障がい者	6
歩行時間延長信号機用 小 型 送 信 機	7,000				児者					学齢以上	10
点字タイプライター	63,100				児者					就労・就学中又は就労が見込まれる児・者	5
点 字 図 書	年間6タイト ル又は24巻				児者					主に情報の入手を点字によっている児・者	—
点字ディスプレイ	383,500				者	者				視覚障がい1級かつ聴覚障がい2級の者	6
◎ 拡大・音声読書器	198,000				児者					本装置により文字等を読むことが可能にな る児・者 学齢児以上	8
視覚障がい者用 活字読み上げ装置	99,800				児者					学齢児以上	6
火 災 警 報 器 ※2	15,500	児者	児者	児者	児者	児者	児者	児者	児者	障がい者のみの世帯およびこれに準ずる世 帯 1世帯2台まで	8
自 動 消 火 器 ※2	28,700	児者	児者	児者	児者	児者	児者	児者	児者	障がい者のみの世帯およびこれに準ずる世 帯	8
透 析 液 加 温 器 ※3	51,500						児者			自己連続携帯式膜濾過法(CAPD)による透 析療法を行う3歳以上の児・者	5

※1 下肢、体幹機能障がい又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい(移動機能障がいに限る)を有する者
であって、障がい程度が3級以上の者(特殊便器への取替えをする場合は上肢障がい2級以上の者)

※2 火災警報器・自動消火器は障がい部位にかかわらず火災発生の感知および避難が著しく困難な重度障がい児・者

※3 透析液加温器の給付対象となる内部障がいとは、じん臓機能障がい3級以上

種 目	給 付 限 度 額 (消費税込) 円	上 肢 障 害	上 肢 ・ 言 語 障 害	下 肢 ・ 体 幹 機 能 害	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	内 部 障 害	知 的 障 害	難 病 患 者	備 考	耐 用 年 数
◎ 酸素ボンベ運搬車 ※4	17,000	者	者	者	者	者	者			医療保険における在宅酸素療法を行う者	10
緊急通報装置 ※5	68,000	者	者	者	者	者	者			急病や緊急時の連絡手段として必要と認められる一人暮らしの重度身体障がい者	—
ネブライザー (吸入器) ※6	36,000	児 者	児 者	児 者			児 者		児 者	呼吸器機能障がい、3級以上又は同程度の身体障がい者で必要と認められる児・者	5
電気式たん吸引器 ※6	56,400	児 者	児 者	児 者			児 者		児 者	呼吸器機能障がい、3級以上又は同程度の身体障がい者で必要と認められる児・者	5
頭 部 保 護 帽 ※7	15,200			児 者					児 者	知的障がいについては、てんかんの発作等により頻繁に転倒する児・者	3
◎ 点 字 器	標準型 A 10,712 B 6,798 携帯用 A 7,416 B 1,700				児 者					視覚障がい者であって点字を打つことが可能な児・者 標準型 A 真鍮板製 B プラスチック製 携帯用 A アルミニウム製 B プラスチック製	7
◎ 人 工 喉 頭	笛式 5,150 電動式 72,203		児 者							喉頭を摘出した児・者	5
◎ つ え	3,150			児 者						歩行の際に杖を必要とする児・者	3
◎ストマ用装具 ※7	消化器系 8,858 尿路系 11,639						児 者			腹部に人工肛門または人工膀胱を増設した児・者 「限度額の範囲で1ヶ月に必要とする額の2倍(2か月分)の額を給付券1枚に記載して交付する」 (1ヶ月1枚の給付券も交付できます)	—
情報・通信支援用具	100,000	児 者			児 者					本装置によりパーソナルコンピュータの操作が可能となる児・者 学齢児以上 視覚障がい者用 アプリケーションソフト 上肢障がい者用 入力サポート機器	6
地上デジタル対応ラジオ	29,000				者					視覚障がい者のみの世帯およびこれに準ずる世帯	5
動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	157,500						児 者 ※ 8		児 者	人工呼吸器の装着が必要な者で呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者及び呼吸器機能障がい者(児)が容易に使用できるもの	5

種 目	給 付 限度額 (消費税含) 円	上 肢 障 害	上 肢 ・ 言 語 障 害	下 肢 ・ 体 幹 機 能 害	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	内 部 障 害	知 的 障 害	難 病 患 者	備 考	耐 用 年 数
◎ 紙 お む つ ※9	12,000			児 者					児 者	3歳以上であつて、次のいずれかに該当する者(児) ア 治療によって、軽快の見込みのないストマ周辺の著しい皮膚のびらん、ストマの変形のため、ストマ用装具を装着することができない者(児)並びに先天性疾患(先天性鎖肛を除く)に起因する神経障がいによる高度の排尿機能障がい又は高度の排便機能障がいのある者(児)で、紙おむつを必要とする者(児)。 イ 脳性麻痺等脳原性運動機能障がいにより、排尿もしくは排便の意思表示が困難な者(児)で紙おむつを必要とする者(児)。 「限度額の範囲で1ヶ月に必要とする額の2倍(2か月分)の額を給付券1枚に記載して交付する」	
収 尿 器 男性用 普通型 簡易型 女性用 普通型 簡易型	7,931 5,871 8,755 6,077			児 者						排尿障がい(失禁)により収尿器を必要とする児・者 主に脊髄損傷等	1
人 工 鼻 ※9	24,885 (月額)								児 者	音声機能障害または言語機能障害の身体障害者手帳を有し、気管挿管や気管切開をした者または喉頭を摘出した者	
人工呼吸器用自家発電機、 外部 バ ッ テ リ ー ※9	100,000	児 者	児 者	児 者					児 者	在宅で人工呼吸器を使用している者 人工呼吸器用自家発電機、外部バッテリー(充電器、インバータ含む)のいずれか1種目	6

※4 酸素ボンベ運搬車は、障がいの部位・等級にかかわらず在宅酸素療法をおこなっている身体障がい者が対象

※5 緊急通報装置は、障がいの部位にかかわらず必要と認められるひとり暮らしの重度障がい者が対象

※6 ネブライザー・電気式たん吸引器は、呼吸器機能障がい以外の場合、医師の意見書が必要

※7 頭部保護帽、ストマ用装具及び紙おむつについては、在宅であることを要しない

※8 呼吸器機能障がい者(児)のみ

※9 紙おむつ、人工鼻、人工呼吸器用自家発電機、外部バッテリーは医師の意見書が必要

障がい者(児)等日常生活用具利用者負担額

原則1割負担

区分	上限額
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	0円
市民税課税世帯	24,000円

☆小児慢性特定疾病児童

給付の対象となるのは、小児慢性特定疾病医療受診券の交付を受けている方です。用具の種類や疾患の内容によって給付対象が異なりますので、詳しくは下表をご覧ください。

種類	基準額	対象者	性能	耐用年数
便器	4,900円	常時介護を要する者	小児慢性特定疾患児が容易に使用し得るもの。(手すりをつけることができる。)	8
特殊マット	21,560円	寝たきりの状態にある者	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの。	5
特殊便器	166,320円	上肢機能に障がいのある者	足踏ペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし取替えに当り住宅改修を伴うものを除く。	8
特殊寝台	169,400円	寝たきりの状態にある者	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。	8
歩行支援用具	66,000円	下肢が不自由な者	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 小児慢性特定疾患児の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。 イ 転倒防止、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの。	8
入浴補助用具	99,000円	入浴に介助を要する者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、小児慢性特定疾患児又は介助者が容易に使用し得るもの。	8
特殊尿器	73,700円	自力で排尿ができない者	尿が自動的に吸引されるもので、小児慢性特定疾患児又は介助者が容易に使用し得るもの。	5
体位変換器	16,500円	寝たきりの状態にある者	介助者が小児慢性特定疾患児の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの。	5
車いす	77,440円	下肢が不自由な者	小児慢性特定疾患児の身体機能を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。	5
頭部保護帽	13,380円	発作等により頻繁に転倒する者	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの。	3
電気式たん吸引器	62,040円	呼吸器機能に障がいのある者	小児慢性特定疾患児又は介助者が容易に使用し得るもの。	5
クールベスト	22,000円	体温調節が著しく難しい者	ベストを冷却し、一定温度に保つもの。	-
紫外線カットクリーム	41,580円	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障がいを起こすことがある者	紫外線をカットできるもの。	-
ネブライザー(吸入器)	39,600円	呼吸器機能に障がいのある者 学齢児	介助者が容易に使用できるもの。	5

種 類	基 準 額	対 象 者	性 能	耐用年数
動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	173,250 円	人工呼吸器の装着が必要な者	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、容易に使用できるもの。	5
人工鼻	128,700 円	気管挿管や気管切開をした者	鼻の代わりに加温加湿を行うもの。	-
ストマ用装具 (消化器系) (尿路系)	113,520 円 149,160 円	腹部に人工肛門又は人工膀胱を造設した者	皮膚保護剤及び袋を身体に密着させるものを含む。年額であること。	-

小児慢性特定疾病児童日常生活用具徴収基準額表

世 帯 階 層 区 分		徴収基準月額
A	被保護世帯	0
B	市民税非課税世帯	1,100
C	市民税均等割のみ課税	2,250
D 1	年間所得税額 3,000円以下	2,900
D 2	3,001円～ 5,800円	3,450
D 3	5,801円～ 8,700円	3,800
D 4	8,701円～ 13,000円	4,250
D 5	13,001円～ 17,400円	4,700
D 6	17,401円～ 22,400円	5,500
D 7	22,401円～ 28,200円	6,250
D 8	28,201円～ 58,400円	8,100
D 9	58,401円～ 75,000円	9,350
D10	75,001円～ 96,600円	11,550
D11	96,601円～ 121,800円	13,750
D12	121,801円～ 175,500円	17,850
D13	175,501円～ 221,900円	22,000
D14	221,101円～ 380,800円	26,150
D15	380,801円～ 549,000円	40,350
D16	549,001円～ 579,000円	42,500
D17	579,000円～ 700,800円	51,450
D18	700,801円～ 849,000円	61,250
D19	849,001円～ 1,041,000円	71,900
D20	1041,001円～	全 額